

第3回新県立体育館整備基本計画検討委員会 議事要旨

1 日 時

令和5年5月17日（水）午前9時から午前10時35分まで

2 場 所

秋田県議会棟大会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委 員

熊谷 嘉隆、高橋 義雄、尾崎 宏樹、田中 志穂、齊藤 譲、佐藤 慶子、三浦 純也、水野 勇気、水澤 聡、高橋 善健、納谷 信広 以上11名

（2）事務局

観光文化スポーツ部部長、観光文化スポーツ部次長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課スポーツ振興監、スポーツ振興課新体育館整備チーム

4 内 容

（1）委員長挨拶

- ・ 前回の委員会では、規模と財源をセットにした2つのパターンについて意見交換を行った。2つのパターンとは、最小バージョンと最大バージョンであるが、本日は、それ以外の規模と財源のパターンを事務局から説明していただく。
- ・ また、懸案となっている駐車場の規模と場所についても事務局から説明があるので、皆さまにはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を願います。

（2）報告事項

① 委員意見要旨について ※資料説明のみ・質疑なし

<委員長>

- ・ 報告いただいた内容は、皆さまからの意見を十分に踏まえたものと理解する。
- ・ 職場が県立中央公園の近くにあり、毎日通勤をしているが、冬になると吹雪く。年に何回かホワイトアウトになることもあり、そこに行くだけでも相当難儀する。除雪する駐車場の数も極めて限定的であることを考えると、第1回検討委員会で改めて八橋運動公園の比較優位性を駐車場の観点からも再確認できたと思う。
- ・ 意見要旨からは、これまでに各委員から建設的な意見をいただいていたことを確認できる。特に、基本方針については、回を重ねるにつれて、規模・機能の各論に入っていくための目線合わせ、共通理解ができたと思う。要するに、新県立体育館の建設を通して将来、どういう景色をみようとしているのか、何をどうしたいのか、そのあたりが基本方針に表れてくる。
- ・ 事務局から説明があったとおり、基本的にはスポーツ利用を優先しつつ、イベントを排除するのではなく、あくまで主軸をスポーツの振興にしていくということである。

② 県民意見について

<委員長>

- ・ No. 88 の意見は、本質的なところを突いている印象である。当然、日本で最も人口減少や高齢化が進み、財源の確保が非常に厳しい県ではあるもの、そこに引きずられすぎると思考停止をしてしまうので、この意見は、非常に重く受け止めた。その一方で、リソースには限りがあるため、冷静に、様々な財源の可能性を探りながら、今後、議論を深めていく必要がある。

(3) 意見交換

① 新県立体育館の施設規模と財源について

<委員>

- ・ 規模・財源両立のプラン③は、率直に魅力的なプランである。レストランやセンタービジョン、パブリックビューイングは魅力的であり、選手目線でも、コート数が増え、控室も充実するため、財源重視プラン①と規模重視プラン②よりも魅力的である。
- ・ ナイスアリーナで大会を行った際、コート数や控室が多く、どこで試合するにしても、これくらいの規模が望ましいという気持ちがあった。
- ・ 財源重視プラン①は小さいイメージがある。子供たちに夢を抱いてもらう、選手がワクワクするという体育館・アリーナということで、規模・財源両立のプラン③が良いと思う。

<委員>

- ・ 前回、財源重視プラン①と規模重視プラン②のいずれでもなく、もう少し妥当なプランがないかということ意見をさせていただいた。
- ・ 規模重視プラン②は、金額的にも現実的ではなく、財源重視プラン①は、器具庫や更衣室、会議室という部分が課題になるという説明だったので、規模・財源両立のプラン③が出てきて良かったと思う。

<委員>

- ・ 先ほど紹介のあったゼビオアリーナとオープンハウスアリーナ太田の規模や機能については、かなり理解している。どちらも延床面積はほぼ一緒であるが、観客席は4,000人と5,000人という違いがある。理由は、コンコースとか通路の取り方にあり、オープンハウスアリーナ太田はゼビオアリーナより狭く、立見席を入れて5,000人である。
- ・ 群馬クレインサンダーズのホームアリーナになるが、今シーズン、オープンハウスアリーナ太田を使う前は、観客平均数は2,000人台であったが、アリーナオープン後は超満員の状態であり、アリーナ需要の大きさを実感した。
- ・ オープンハウスアリーナ太田は、サブアリーナが一面であり、そういう意味でも、財源重視プラン①はかなり厳しい。コンコースの幅をしっかりと確保し、誰もが利用しやすく、バリアフリー対応となると、かなり厳しい規模であると思う。
- ・ 今回の規模・財源両立のプラン③は、非常に希望が持てる。公適債を上手に使いつつ、新機能を入れていくという案自体も良い。その中で、新B1リーグに参入することが重要になるので、要件であるスイートルームも整備することになる。

- ・ 我々も、この施設を長年使用していくことになるので、何らかの負担をし、より良い施設とするための協力をしていきたい。その上で、6,000席以上、立見を入れて6,000席+ α が実現できる施設になってほしい。
- ・ B2チームとしての平均観客数は1,500人程度であるところ、8,000人規模のSAGAアリーナでの昇格プレーオフの試合では6,000人が来場しているため、ある程度の規模があれば観客も増やせると思う。
- ・ 様々な工夫をしながら、規模・財源両立のプラン③をベースに進んでいくことができれば非常に良いと思う。

<委員>

- ・ 税金を活用して公的な施設を建て替えていく時に最も重要なことは、できるだけ多機能化を図ることである。そして、その負担が伴うわけであるが、県民、とりわけ若い層の趣向に合致しているものでなければならぬと思う。
- ・ 観光の立場で言うと、観光面、特に、大型のコンベンションを秋田市内に誘致しようとする場合に、この施設がどのような利用になるのか、その具体的な機能について、今後、確認していきたいと思う。
- ・ 財源については、30億円をどれくらいの期間で、どうやって負担していくのか、特に、若者に対して、負担が伴うということを説明する必要があると思うが、財源重視プラン①と規模重視プラン②を総括した上での規模・財源両立のプラン③であるので、賛成できる。

<委員>

- ・ 前回、財源重視プラン①と規模重視プラン②を見せていただいたが、バランスを上手に取った規模・財源両立のプラン③を検討していただいたことに感謝を申し上げたい。非常に素晴らしい提案であると思う。
- ・ 県の負担が96億円ということが、どの程度シビアなものなのか分かりかねるが、それは別として、意見を述べたい。様々な機能を入れるとそれを維持するためのランニングコストが課題になると考えられる。
- ・ 規模・財源両立のプラン③に関して、バスケットボールの試合でコンスタントに6,000人以上来場するという前提でお話すると、6,000人から得られる収益と新機能を維持するランニングコストの関係を引き続き検討していく必要があると思うが、全体的な考え方としては、規模・財源両立のプラン③は賛同できるプランである。

<委員長>

- ・ ランニングコストの話については、今後、ある程度、新県立体育館のイメージが固まってきた段階で、その議論を加速させていきたい。

<委員>

- ・ 財源重視プラン①と規模重視プラン②があれば、当然、規模・財源両立のプラン③があり得るだろうし、県として30億円の負担増が可能であれば、スポーツ協会として要望している全国大会の誘致や運営の面で非常に有効である。
- ・ 他方で、ランニングコストは非常に気になる。秋田県の将来は、人口や納税者の推移からして決してバラ色ではないことを考えると、イニシャルコストの30億円も結局は何らかの借金になるわけであり、人口が減少していけば、当然、一人当たりの負担は増えていき、これはランニングコストも同じである。

- ・ これをどのような仕組みで解決していくのか考えていかなければならないと思うが、この話は別として、新県立体育館の規模と財源について、規模・財源両立のプラン③は、方向性としては良い案である。

<委員>

- ・ 事務局の説明や委員の意見を聞いても、規模・財源両立のプラン③が妥当ではないか。
- ・ 運用の話になるが、少子化が進む中で、子どもたちのスポーツ離れということもあり、中学生が憧れて使用できる環境にしていきたい。
- ・ 個人的には、事務局から提示された他県のアリーナや体育館の写真を拝見し、あのような場所で子どもたちが試合を行えるということ、そこを目指して頑張るということも大きなことではないかと感じた。

<委員>

- ・ 規模・財源両立のプラン③は、非常に工夫された良い案であり、こういった形でベースが固まると次に進めると思う。
- ・ 今回の整備はPFI手法ということなので、ぜひこのプランをベースに、民間事業者から、ランニングコストも含め、座席数や様々な機能について工夫した良い提案を出していただきたいと思う。規模・財源両立のプラン③で賛成である。

<委員>

- ・ 前回、課題となっていたのは、財源と機能のバランスであったが、規模・財源両立のプラン③は、バランスの取れた良い案であると思う。
- ・ この案を基に機能的な部分が固まれば、アリーナの充実に加え、今までの県民・市民スポーツで活用されてきた現在の体育館やスポーツ科学センターの機能をどう維持するか、高機能化していくか、といった議論を掘り下げて進められていくことができるので、非常に良い案であると思う。

<委員>

- ・ 規模・財源両立のプラン③は、バランスが良いと思う。このプラン③の方向性は、国が示しているスタジアム・アリーナ改革ガイドブックとも一致しているため、日本全体の動きと合致し、他県の施設と比較しても劣らないものができるのではないかと感じる。
- ・ 先ほどの意見にもあったとおり、今後は、資金調達の方法や事業方式の検討が必要になるが、民間活力を生かした多様な方式を考えるべきであり、その際は、設計やデザイン・配置等について民間から提案を受けるような形が良いと思う。
- ・ 既存の体育館をそのまま踏襲するのではなく、新機能の部分を生かす民間のアイデアを吸収し、良い施設にしていきたい。

<委員長>

- ・ 規模・財源両立のプラン③の案に対して、ほぼ全員が非常に好意的であり、魅力あるプランであるとの意見をいただいたわけだが、その中で触れられていたのが民間の関わり方である。
- ・ この点を事務局に確認したいが、新機能の30億円の部分についても公的資金を活用できる可能性があるということだが、改めて説明していただきたい。

<事務局>

- ・ 新機能の自己負担30億円の部分については、基本的には県が全額負担することとしつつ、この部分を圧縮するため、地方創生やデジタルに関する国の交付金を活用できないか検討しているところである。

<委員長>

- ・ これまでも、様々な情報、データ、事例、そして知恵を集めて、県民が納得できるような施設を作っていくべきと指摘させていただいてきたが、事務局では、それをしっかりと受け止めていただき、情報収集を重ねて、今回の規模・財源両立のプラン③に反映されたのだろうと考える。
- ・ 30億円の部分に関しては、様々な可能性がある。皆さまからは、民間との関わりという話もあったが、税金ではない、別の財源の可能性について事例などがあれば、各委員からご紹介いただきたい。

<委員>

- ・ 基本的には、事業方式に大きく依存すると考える。PFIを含め、民間が事業に関わる必要があり、県直営で対応しようとするとかかなり苦しくなる。そういう意味では、アリーナを活用する関係者から、どのようにしたら活用しやすいか、リターンを生む可能性があるか、アイデアを引き出した方が良い。
- ・ 全国に様々な事例があるので、秋田県で活用できる事例を集めることが肝要である。それは、おそらくデザインにも大きく影響するのではないかと思う。

<委員>

- ・ 国の補助制度で期待できるものがいろいろあると思う。
- ・ 県民意見にもあるが、企業版ふるさと納税をどう活用していくか、あるいは、個人版のふるさと納税や、場合によっては、クラウドファンディングも可能であり、民間投資を促す様々な手法が考えられる。

<委員長>

- ・ 海外の施設では、ネーミングライツが一般的であり、最近、アリゾナ州立大学に行った際も、学部新しい建物ができたが、その三分の一が寄付金であり、寄附者は卒業生や地元の方々であった。机や椅子、部屋のドアなどに寄付した人の名前が貼り付けてあり、ネーミングプレートを最低200ドルで買うという仕組みである。そして、自分の名前というよりも、子どもや孫、もしくは亡くなった祖父母の名前などをつけており、そうしたものが建物中にたくさんあった。
- ・ ただ単に寄付をするというよりも、自分も建物に関わっている、自分もオーナーの一人であるという意識付けが非常に重要ということであった。将来世代への投資になるので、孫の名前を張り付けることはとても嬉しいことであり、義務感とは違うマインドで寄附しているということが非常に印象的であった。
- ・ 企業からの寄附としては、ドアなどの大きなより目立つ場所に企業名を貼り付ける仕組みで、数十万、数百万という金額になっている。こうした手法は、なかなか日本では見当たらないので、非常に参考になったが、公の建物にどこまで馴染むものなのか、日本の法律の縛りもあると思うが、一つの可能性として、事務局で調べていただきたい。今後、秋田県が様々な建物を建て替える時のモデルにもなり得るので、今回の意見を踏まえ、検証や情報収集をお願いしたい。

② 新県立体育館・駐車場等の建設場所について

<秋田財務事務所>

- ・ 当事務所は、財務省の出先機関として、秋田県内の国有財産の管理・処分などの業務を行っており、八橋運動公園内に所在する气象台跡地についても財務省所管財産として管理している。
- ・ 当該土地については、秋田県から取得・活用についての相談を受けており、内部において手続等を検討・確認したところ、当該土地を秋田県が公共性・公益性のある用途として利用するのであれば、法律に基づく無償譲渡が可能という方針になり、その検討結果は秋田県に伝えているところである。
- ・ 当該土地を地域や県民のために有効活用されるのであれば幸いである。
- ・ もう一点、先程、説明のあった国庁舎敷地の駐車場の活用については、現在、各庁舎の管理官署とともに対応を検討している。国の庁舎であり、行政機能の確保が前提となるが、地域のニーズに対応できればと考えているので、各官署と連絡を密にしながら、検討を進めていきたい。

<委員長>

- ・ 確認であるが、敷地内に500台程度の駐車場を有料で確保するということが、气象台跡地を加えると何台になるのか。また、国の合同庁舎の駐車場については、今後、協議を進めていくことについて協力を依頼しているとのことだが、うまく進むと仮定すると、国の合同庁舎で何台分確保できる可能性があるのか。

<事務局>

- ・ 現県立体育館の跡地、スポーツ科学センターの跡地、气象台跡地の3つを活用して500台を整備したい。
- ・ 国の合同庁舎の駐車場については、全体で約300台程度あると聞いているが、そのうち、どの程度活用させてもらえるかについては、今後の話し合いになる。

<委員長>

- ・ そうすると最大800台ということか。

<事務局>

- ・ 最大数としてはそういう計算になるが、本来の用途もあるので、割り引いて考えなければならない。

<委員長>

- ・ 气象台跡地は朗報である。駐車台数の確保、交通渋滞、違法駐車ということが深刻な問題になるという指摘をたくさんいただいているわけだが、それに対して解決できる新たな可能性が見えてきたのではないか。
- ・ その一方で、駐車場はアクセス手段の一つにすぎないため、公共交通機関や徒歩、パークアンドライドなどを上手に組み合わせるスムーズな流れをいかに確保するかということが問われている。

<事務局>

- ・ 第2回検討委員会で周辺の駐車場の状況を示していたが、県庁駐車場が第二庁舎も含めて400台程度ある。また、秋田市役所にも駐車場があり、当然、市役

所と中央市民サービスセンターの利用者が第一となるため、全てを利用できるわけではないが、一定数は見込めると考えており、周辺には民間駐車場もある。

<委員長>

- ・ 市役所の駐車場は何台あるのか。

<事務局>

- ・ 190台である。

<委員長>

- ・ そうすると、800台、400台、200台で、さらに民間駐車場もあるということなので、現在のホームアリーナである市立体育館より相当増えるが、この規模をどう捉えるか、そして他のアクセスをどう考えるかということになる。

<事務局>

- ・ あくまでも新体育館の駐車場は500台程度である。

<委員>

- ・ 最大で6,000人程度が来場するイベントがあるとして、一般論として、駐車場は何台程度を確保すべきなのか。

<事務局>

- ・ 現在、交通量調査を実施しており、その結果も踏まえて、6,000人に対する適正台数を検証しているところである。

<委員>

- ・ 前回検討委員会までに示された数よりもだいぶ増えているため、好ましいと受け止めている。
- ・ 車で来場するしかない方々もいるので、十分確保すべきと思うが、周辺に駐車場が増えるにつれ、渋滞の問題も大きくなるので、集中的に出入りしないような工夫が必要になると思う。
- ・ 今回の検討委員会に参加するため、秋田駅周辺に宿泊して歩いてみたが、例えば、小学生のいる家族などであれば、何か仕掛けがあれば歩ける距離感と感じたので、パークアンドライドなども含めて、様々な民間のアイデアも活用し、いかに分散させるかを議論していく必要があると思う。

<委員>

- ・ 私自身は、駐車場に関しては、大会運営や車でなければ来場できない方々を除くと、ほとんど要らないという考え方である。駐車場にこだわるより、むしろ会場まで歩き、あるいは歩いて帰るときに、市内を回遊することで生じる経済性を評価した方が良く思う。
- ・ 公園内で500台という数字があれば、今後は、台数の確保ではなく、渋滞対策のためのルート設定について知恵を向けていくべきではないか。

<委員>

- ・ 渋滞対策も講じるべきではないかと感じている。八橋運動公園には様々な施設

があり、大会やイベントが同時開催となる場合は、かなりの渋滞が予想されることから、関係団体と協議しながら進めていく必要があると感じている。

<委員>

- ・ 駐車場に関する新B1基準について、前回配布された資料をみると、「主要駅等から徒歩圏内であればその限りではない」と記載されているが、この場所は徒歩圏内にあると捉えて良いだろうか。
- ・ 基本的には、全員分の駐車場を確保することは、渋滞発生の観点からも無理であり、専用駐車場として500台確保できれば十分であると思う。周辺を含めて回遊していただく仕組みや、パークアンドライド、シャトルバスを活用しながら動線を確保して、スムーズな輸送を実現できると良いと思う。

<事務局>

- ・ 「主要駅等」とあるのは、鉄道の駅に限らずバス停なども含まれるものと理解している。また、距離に関する基準はない。

<委員>

- ・ バス停が近くにあるので徒歩圏内という理解で良いか。

<事務局>

- ・ そのように解釈されると認識している。

<委員長>

- ・ 何台以上という基準はないのか。

<事務局>

- ・ そういう基準はない。

<委員>

- ・ 本県では、マイカー志向が強いので、駐車場は多ければ多いほど良いという考えも当然なのかもしれないが、この規模の来場者を全て駐車場で対応するということは全く現実的でない。
- ・ 周辺の施設との連携やシャトルバスなど、様々な工夫について検討していくことが現実的であり、その際、来場者の利便性と周辺への影響の両方の観点から、総合的な対策を考えていく必要があると思う。

<委員>

- ・ 敷地内に駐車場が確保できることはとても良いと思う。試合開始が一定でない競技や、1日で3段階に分かれる大会もあり、そういう場合は、プレーヤーでさえも駐車場で困っている。
- ・ 規模が大きくなると車の台数も増える。气象台跡地とスポーツ科学センターの隣の道路は道幅が狭く、運転していても危険と思うときもあるので、この部分の安全確保や渋滞回避についても考える必要がある。

<委員>

- ・ 建設場所と駐車場のイメージが固まってきた。歩くという話にもなったが、観

客は歩くことは可能と思うが、運動する人や、特に子供達、中高生、障害のある方に関しては、荷物の運搬や送迎のため車で来場することになるので、一定数の駐車場は必要であると思う。

- ・ 駐車場の利用の仕方について、近い場所を誰に優先的に割り当てるか、試合をする人や障害のある方を優先し、応援する人は遠くの場所に駐車していただくなどの工夫も必要になるのではないかな。
- ・ 障害者の乗降は時間がかかるので、そうした配慮が必要である。また、テニスコート横の道路は狭く、大会があると路上駐車も目立ち、車のすれ違いも大変になるので、その点も気がかりである。

<委員長>

- ・ 大事な指摘である。来場者によって、あるいは、イベントによって、アクセスに違いが出る。駐車場のニーズやアクセスが変わるという指摘である。

<委員>

- ・ 興行的な観点では、駐車場の確保に非常に苦勞しているもので、500台という規模感は、今より良くなるイメージがあり、周辺には民間駐車場もかなりあるので、興行的に良い環境であると思う。
- ・ 6,000人という規模でストレスなく駐車できる台数は3,000台以上になると思うが、この場所では物理的には無理なので、駅からのバスや、ある程度台数を確保できる場所からシャトルバスを運行するなどの対応が可能であり、その他、タクシーを上手に利用する、あるいは、自動運転バスということも考えられるので、そうした効率的な交通対策を実現できると良いと思う。

<委員>

- ・ 事例として、こまちスタジアムでのプロ野球を紹介したい。一定のノウハウはあるようだが、利用者側から言うと、午後6時のプレーボールに間に合うよう、混雑を予想して午後3時頃に出かけたところ、到着したのが午後6時半という経験をした。県内でそうした事例があるので、渋滞対策も大事であり、アクセスルートの周知や路線の確保、渋滞地域の案内などが必要である。
- ・ 本県は、総合的な交通の利便性という点では劣っていると思う。新体育館は6,000人ということであり、有料という考えが示されているが、そこにコストが生じるとすれば、サービスや対応について再考していただきたい。
- ・ 不便感が蔓延するのは好ましくないので、主催者がやるのか、県がやるのか、そして、どこまでやるのかという線引きも含めて、力を入れてやってほしい。

<委員>

- ・ パークアンドライドを提案させていただく。沖縄アリーナを視察しているが、基本的に、一般の方の駐車場の利用は認めておらず、多くの方が、大型商業施設や市内を回遊できる無料のシャトルバスで来場している。来場前後の消費行動を考え、顧客として誘導することで、民間と協力し、無料化している。
- ・ 周辺の駐車場は、どの駐車場が空いていて予約できるのかという利用者目線でデジタル化されており、こうした知恵でかなりの問題が解決できると思う。
- ・ 气象台跡地などの駐車場は、運営側や障害者、シャトルバスなどの利用が不便な方に特別に許可し、優先度を上げて配分するような対策をデジタルで実施していく必要があると思う。

- ・ 500台という規模については、かなり確保できていると思う。

<委員長>

- ・ 重要な指摘を数多く頂戴した。駐車場は、増やせば増やすほど、車が多くなり渋滞し、自宅から駐車場の間に限定した移動であれば、周辺の賑わいをどうするのか、真剣に考える必要がある。
- ・ 議論の核心は、スムーズなアクセスと同時に、行く前・行った後の賑わい創出であり、具体的には、消費行動につながるような魅力的な仕掛けづくりだろう。
- ・ アリゾナの事例として、アリゾナ・ダイヤモンドボックスの野球場があり、基本的に車ではなく、徒歩と公共交通機関で来場し、来場前は近くのお店で食事し、試合が終わった後、特に勝った日は、ダイヤモンドボックスのグッズの売り上げが飛躍的に上がり、周辺のパブでは勝利を祝う消費行動がたくさん起きる。そうしたパッケージで考える必要性を改めて感じた。
- ・ 500台の有料駐車場と、周辺の無料駐車場の関係をどう考えるか。有料とは対価を支払うことなので、それに見合ったサービスをどう捉えるか、ストレスなくアクセスできる対価になるという考えもある。
- ・ 障害者や大会運営側などの予約スペースについても考えていく必要があるが、予約に関しても、常時予約されるということではなく、イベント毎に有料と無料を切り替えることも一つの選択肢になるかもしれない。
- ・ こうした点については、さらに情報収集が必要であり、今日の意見も踏まえ、事務局にはさらなる検証作業をお願いしたい。
- ・ 八橋運動公園に整備する場合の一番の課題は駐車場であったが、かなり目処が付いてきたので、引き続き委員の皆さまからもお知恵や情報を提供していただきたい。
- ・ 沖縄アリーナの事例として、駐車場のアクセスの話があったが、スマートフォンのアプリで駐車場の混雑度を事前に把握できる、あるいは、有料駐車場に対してアプリで予約することができるのか。

<委員>

- ・ 基本的には、有料駐車場の予約の仕組みである。また、シャトルバスに関しても、単に大型商業施設に連れていくだけではなく、例えば、プロ野球チームの事例としては、シャトルバスにチアガールが乗っていて、応援歌を歌いながら会場へ向かい盛り上がるサービスもある。要するに、仕掛け次第であり、チーム関係者のアイデア次第である。

<委員長>

- ・ そういった意味でも、民間の参入が必要になると思う。有料駐車場に関するサービスとして、事前予約制でストレスなく駐車ができることは確かにそれに該当するが、一方で、無料駐車場に関しては全く何もしないということでは、渋滞の発生はほぼ確実であり、どう対処するのか情報収集が必要になる。

<委員>

- ・ 前回も申し上げたが、駐車場のマッチングアプリがたくさんあり、人が集まる施設の周辺に戸建の家を持つ方で、2台駐車場があっても1台使っていないなど空きスペースがある方が駐車場として登録し、料金を1日1,000円などと自分で設定して、駐車したい人はそこを予約して駐車するという流れである。

- ・ 決して楽観視するわけではないが、自然とそういったものを活用するようになり、それによって駐車場が分散されるという効果が期待できると思う。

③ 本日の意見を踏まえた次回検討委員会の論点の整理

<委員長>

- ・ 規模・財源については、代替案も示された中で、基本的には、委員の皆さんが③プランを魅力的と受け止めており、これをベースに進めたいという意見であったので、このプランを中心に検討を進めていけると良いと思う。
- ・ 宿題の一つは、駐車場、アクセス、賑わい創出の仕掛け、アプリの活用などについては、さらなる情報収集と検討が必要になるので、事務局には対応していただきたい。
- ・ もう一つの宿題は、民間資金の活用と公的資金の整合性について、法律的な側面や参考事例についても情報収集し、次回以降、情報提供していただきたい。

(4) その他

事務局から、次回の検討委員会を6月7日（水）午前中とすることについて説明した。

また、県民意見の募集を引き続き行い、都度、本委員会に提示して検討に活用していくことを確認した。

以 上